



ライン公式アカウントで 助成金の簡易診断が行えます

まずはお気軽にご利用ください



発行者



助成金総合コンサルタント & 障害年金専門社労士

社労士オフィスメイクタイム 代表 西野 史朗

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-32-7-803

☎ 03-6384-7346

受付時間 9:00-18:00 [土・日・祝日を除く] HP: <https://officemaketime.com>

月刊 メイクタイム通信

vol. 9
2022

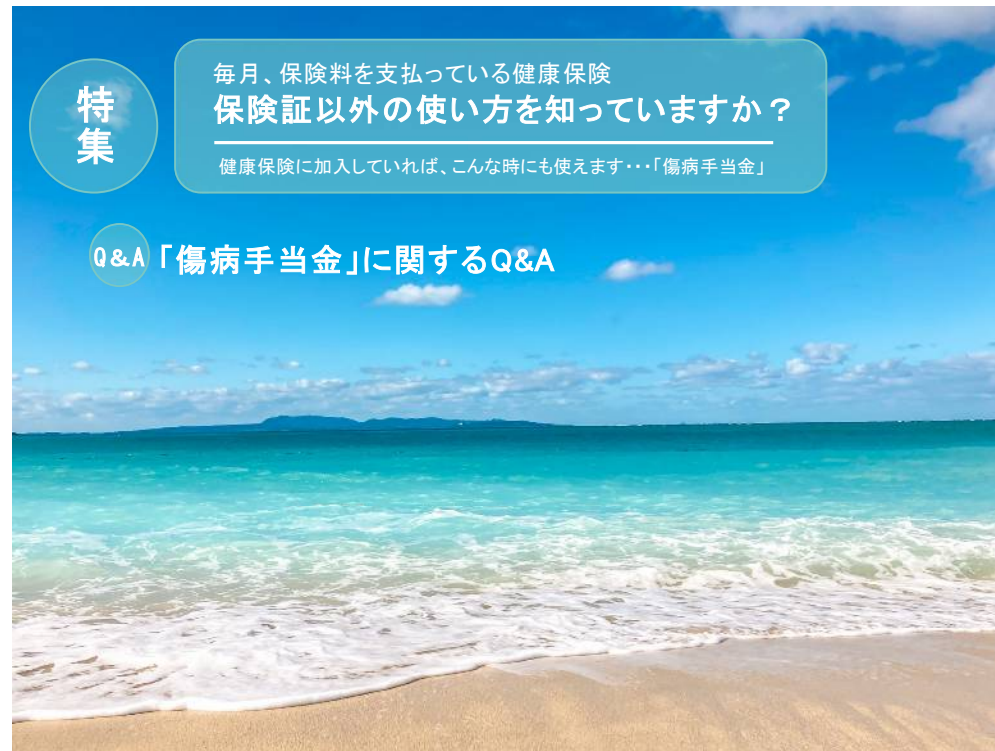
2022.9.1発行

特集

毎月、保険料を支払っている健康保険
保険証以外の使い方を知っていますか？

健康保険に加入していれば、こんな時にも使えます・・・「傷病手当金」

Q&A 「傷病手当金」に関するQ&A



予想通り今年も最低賃金は大幅アップ確定！ どうせ賃上げするのなら、ひと工夫で助成金申請を！

社労士オフィスメイクタイム

代表 西野 史朗



気がつけば今年ももう9月、残すところあと4か月しかありません。夏の甲子園と24時間テレビが終わると、いよいよ夏も終わりですね。

さて、先月のあいさつ文でも探り上げましたが、今年の最低賃金答申案が出揃いましたね。予想どおりですが、二年続けて大幅アップです。東京や神奈川に続き、大阪も1000円の大台に乗ります。全国の加重平均も961円となり、いよいよ全国平均も大台目前となりました。

このように、年によって上げ幅の違いはあるものの、毎年秋に最低賃金が上がるのは、あらかじめわかっています。そんな時、賃上げを数か月前倒しして実施することで活用できる助成金が「業務改善助成金」です。賃上げを数か月前倒しすると、義務的な賃上げが、自主的な賃上げに見える方が変わります。助成金対象になるのです。知っていればこそ助成金を活用できる一例です。